

都市計画運用指針では、立地適正化計画について1つの将来像として、おおむね20年の都市の姿を展望する基準年は平成27年とあり、市長の任期を踏まえるとちょうど10年目の節目になるうかと思えます。任期終了までにここまで完了するという明確なビジョンをお聞かせいただきたいと思えます。

丁寧な話し合いによる計画策定も大切ですが、この先は強いリーダーシップによる遂行が、必要であると考えます。複雑な計画は周りが読み解くよりも、糸魚川市のリーダーによる分かりやすい一言を頂戴したいと思えますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的にいろんな計画、全てやはり行政の今進めておるまちづくりの計画につきましては、いかにその人材が重要かというのを非常に私としてはポイントを置きたいと思っております。そういった地域リーダーなり、まちづくりリーダーというのは、どうあるべきか、それを協議しながら、またつくり上げていくことが、まちづくりなり成功の一つだろうと思っておりますので、まずは市民、または外部人材でもいいかと思うわけではありますが、そういったところを中心に今の計画づくり、まちづくりに基本にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

〈午前11時18分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。16人の一般質問、最後の1人、大トリを務めさせていただきます。古畑浩一でございます。お疲れだと思いますが、お付き合いよろしくお願いたします。

それでは、通告書に従いまして、これより一般質問を行わせていただきます。

1、度重なる不祥事と行政責任、再発防止への取組について。

官製談合事件による担当職員が逮捕起訴され、実刑判決となり、藤田前副市長の公職選挙法違反による告発・引責辞任など、市民に対して信頼を著しく失墜させ、行政業務及び経済活動を停滞させる事態となりました。

米田市長就任以来、繰り返される不祥事の数々、取りも直さず米田市長の行政手腕と責任を問われるもので、該当職員等の免職・辞任で済まされる問題ではありません。

それぞれ事件の全容を明らかにするとともに、コンプライアンスの徹底・再発防止に努めることはもちろん、官製談合や業者談合を容認してきたと思われる体質そのものを改革することが急務であるという観点から、以下の質問にお答えください。

- (1) 官製談合防止法違反等事件の発生から裁判・判決までの経過と処分について。
- (2) 総務課の裁判の傍聴記録によると、ほかにも官製談合・業者談合の可能性があると思われ
ますが、どのように対処いたしますか。
- (3) 再発防止策と入札に対しては、どのように対処していくのか。
- (4) 平均的に高いとされる糸魚川市の落札率。新潟県及び上越市・妙高市など近隣自治体の平均落札率はどのくらいでありますか。100%や99%などの落札率は他市でもありますか。
- (5) 藤田前副市長の公職選挙法違反による告発・引責辞任について、その経過と責任・処分についてお聞かせください。
- (6) コンプライアンスの徹底は、市職員はもちろん、第三セクターや指定管理者にも徹底すべきであります。「火打山麓振興株式会社社長」織田元副市長のシャルマン火打スキー場でのセクハラ・パワハラについては、どのように対処されたのでありましようか。
- (7) ガバナンスの観点から、市長の長期入院に伴う職務代行を置かなかったことは、業務に支障がなかったのか。
- (8) 行政トップの市長の責任について。

2、新型コロナウイルス感染症への対応と経済対策について。

依然とどまることを知らず、猛威を振るう新型コロナウイルスは、さらに感染力の強いデルタ株へと変異し、オリンピック、夏の帰省客の影響により、全国的に爆発的感染・パンデミックを引き起こし、8月27日現在で、緊急事態宣言の実施区域は、21都道府県、まん延防止等重点措置の実施区域は計12県となり、全都道府県の7割に広がり、新潟県においても日々過去最多の感染者を更新する異常事態が続いております。

ワクチン接種が一縷の望みであったものの、依然、外出自粛が求められ、市民生活・経済活動に多大なる悪影響を与え、飲食業、サービス業及び小売業に与える影響は、ますます深刻さを増し、営業の存続から命の存続まで脅かす、緊急事態となっており、この質問の通告後に急転直下、新型コロナウイルス感染拡大特別警報が全県に拡大され、飲食店の時短要請や部活の休止、公共施設の使用停止など、さらなる混乱が生じております。

今回、発令の特別警報も含め、以下、行政のお考えをお聞かせください。

- (1) コロナ禍における深刻な状況となっている職種や経営状況、生活困窮者などをどのように把握しているのか。
- (2) 国や県の警報継続と市の企業の自粛呼びかけなど、営業の自由を侵害しております。持続化給付金など、継続して行うべきであると考えますがいかがでありますでしょうか。
- (3) ワクチン接種計画と状況。高齢者の方々と同時に、人と接する機会の多い飲食店、宿泊業をはじめ、サービス、小売業や窓口業務に関わる方々に対し、優先的にワクチン接種を行うことにより、経済活動をより安全に行うことができると考えますがいかがでしょうか。
- (4) 私営・公営にかかわらず新型コロナウイルス感染症関連の各種補助金等は、公平に取り扱うべきと考えますがいかがですか。また、指定管理者・第三セクターへの各補償金額と支払理由等について、過去の例も交えてお答えください。
- (5) 県の発表にとどまることなく感染経路を明らかにし、ピンポイントの対応をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。
- (6) 感染防止・経済支援・医療体制など、よりの確な対応を行うため、対策本部を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本市職員が、令和2年12月に入札を執行した新駅公衆トイレ整備工事に關し、業者に対し、工事価格を教示し、工事価格に近い金額で落札されたことにより、令和3年5月19日に逮捕、6月8日に起訴され、8月27日に懲役1年6か月、執行猶予3年の判決が下りました。

今回の判決を受け、当該職員を免職処分に、また、当時の上司2名に対し、減給及び戒告処分を行ったものであります。

2点目につきましては、再発防止に向けた取組のため、可能な範囲で事実関係を確認してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、現在、官製談合再発防止対策検討委員会において、検討いたしておりますが、公正かつ透明性のある入札、契約制度の構築、職員の倫理観の向上とコンプライアンス体制の構築に向けて、職員と一丸となって取り組んでまいります。

4点目につきましては、県の平均落札率は、元年度の土木部発注工事で95.6%、上越市は2年度で94.2%、妙高市は2年度で96.5%とお聞きいたしております。100%、99%の落札は、他市においてもあることを確認いたしております。

5点目につきましては、令和3年6月22日の古畑議員の一般質問において、藤田前副市長が一部の職員に投票を依頼したものと取れる行動をいたした旨の答弁を行い、また、6月24日の総務文教常任委員会において関係課長が出席し、前副市長から選挙の話をしたとの発言をいたしてお

ります。

このことを受けて選挙管理委員会では、6月29日に任意の聞き取りが実施され、公職選挙法違反の疑いがあることから、8月11日に糸魚川警察署に告発状が提出されたものであります。前副市長においては、7月21日のコンプライアンス調査推進特別委員会の冒頭において、市民や議会の信頼を損ね、市政に混乱をもたらしたことに強く責任を感じ、選挙管理委員会の決定を重く受け止め、さらなる市政の混乱を避けるために責任を取って、職を辞する旨を表明し、8月13日に辞職されたものであります。

6点目につきましては、報道の事実確認を社長及び社員に行ったところ、そのような事実がないことを確認いたしております。

7点目につきましては、意思確認、市政運営に関する判断など、入院中においても面会や電話などで対応し、業務に支障がなかったものと考えております。

8点目につきましては、初日の行政報告でも報告いたしました。給料の減額に対する条例を本日、追加議案と提案させていただいております。

2番目の1点目につきましては、直接、市へのご相談いただくもののほか、支援機関や業界団体との打合せ、アンケート結果などにより、情報収集と共有に努めているところであり、飲食店や宿泊業を中心として、厳しい状況が続いているものと捉えております。

2点目につきましては、行政報告で報告いたしたとおり、県からの協力金と市独自の給付金の支給に係る補正予算を本日、追加議案として提案させていただきます。

3点目につきましては、国が示す優先順位に沿って進めてきたところであり、現在は、希望者が接種できる体制が取られております。

4点目につきましては、指定管理者との協定におけるリスク分担に基づき、2年度は8施設に対し、約8,800万円を補填いたしております。

5点目につきましては、保健所において行動歴や接触者の状況を把握し、感染拡大防止に努めております。

6点目につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染防止に関する対応を行っております。

経済支援、また、医療体制などに関しては、関係機関と連携して、対応いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、2回目の質問をさせていただきますが、前回同様、順番を入れ替えまして大きい2番、新型コロナウイルス感染症への対応と経済対策についてから、行かせていただきたいと思います。

前回とほぼ同じような内容であります。6月以降全く好転の兆しが見えないどころか、さらに悪化しております。これは担当課として、6月と同じ質問ですけど、今の経済状況、全体をどういうふう把握していらっしゃるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

前回と同様になりますが、前回の状況に加え、このたびまた県から特別警報が発出されまして、特にまた飲食店に営業時間の短縮要請が出ております。そんなような状況も踏まえまして、飲食店ですとか宿泊施設を中心として、それに関連するサプライチェーンであります卸売・小売り、サービス業について長期間にわたって大きな影響が出てるものというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

前回お願いした直接給付等、また今回考えていただいているということで、それに伴って、いわゆる警報、新潟県からの警報を受けての、これは経済救済というよりもコロナ拡大防止のための協力金という流れになってる。全体はどのような格好になってきてるんでしょうかね。飲食店だけじゃないという、今厳しい状況ご理解いただけましたよね。今回は給付対象、協力金対象を含めて、どこら辺まで救済するお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

時短要請の協力につきましては、県からの補助によって、ルールにのっとって行うわけですが、市単独の給付金につきましては、詳細はこの後、追加提案させていただきますが、影響が長期間にわたっているという影響を考慮いたしまして、対象の要件を緩和した形で制度を今考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今日、追加議案出ましたよね。その中で市独自の経済対策という格好で、後で議案説明するので、今ここで質問するなど、こういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市単独の財政支援、経済対策につきましては、概要を申し上げますと、コロナ禍の前の1年間とコロナ後の1年間、令和元年度と令和2年度の売上額を比較して、25%減少している事業所に給付金を支給するものであります。

なお、対象業種につきましては、全業種でありまして、市内に本社・本店がある事業所に対しての支給を考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

かなり拡大して経済対策していただくという、これは素晴らしいことだ。

さて、苦しんでいるのは事業所だけではない。そこで働くスタッフやアルバイトの皆さんも、これ大変な困窮状態になってるんですよ。ただでさえ、時短する前からもう、やはり時短始まっているんですよ。早めに店をやめるとか、暇だから1週間のうちにもう2回も3回も休んじゃうとか、大変困窮してる。この方々たちの救済措置というのはお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市といたしましては、これまで各種の給付金ですとか経済対策を行ってきたところであります。

また、その他、国ですとか県におきましても、各種宿泊キャンペーンであったり一時金の支給とかがされておりまして。あとハローワークにおきましては、雇用調整助成金、また緊急雇用安定助成金等も行っておりますので、そういうものを組み合わせていただきまして、ぜひ何とか事業を継続していただけるように努めていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

細かい話は、議案説明のときに、もう一度お聞きしたいというふうに思いますがね。

本当に何度も言いますが、皆さんのようにじっとしてても給料やボーナスをもらえる職種の方ばかりじゃないんですよ。働かなきゃ金が入らない方も多いです。じゃあつってそういう業界が休業になったって、ほかのバイト行けばいいじゃないですか。ほかで仕事探せばいいじゃないですか。そういうことがやりたくてもできない方もいらっしゃる。国籍の問題もあるでしょう。様々な家族構成の問題もあるでしょう。そういった方々が、苦しんでおられるということをやっぱり肝に銘じて政策を打ってってください。

何回も言いますが、なぜそれをしなくちゃいけないのかというのは、国を挙げて営業妨害してる

からですよ。営業の権利を侵してるからだ。だから国も、こういうことに対して金を出すという流れになってる、協力金を出そう、救済金を出そう。だから、私たち、あなた方飲食店は、いつもお金もらっていいねって、心ない方いらっしゃるけれど、冗談じゃないんだ、こっちだって商売人なんで、そんなもらわなくたって商売で勝負したいという気持ちのほうが強いんですよ。だけど、これだけ全国的に、出るな、飲むな、遊ぶなとやられて、商売なんかできるわけじゃないじゃないですか。それに伴う経済の悪影響は、拡大に拡大を続けています。やはりこの辺をしっかりと考えて、一時金だけではない。じゃあ時短が終わった。その後、どう経済を復活するかということについても、本来しっかりとの方針打ち出すべきだ。県の命令だから時短をやりました。かわいそうだから直接給付しました。でもそんだけやったんで、後は潰れたら、自分の自己責任ねって。それじゃあ駄目なんだとわ。

市長、あなたは市長選挙のとき、この経済対策お約束しましたよね、市長としてはどうお考えなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市のこれからの持続可能なまちづくりについては、地域経済が非常に重要でございます。そのことから、いろいろと色々な方々に情報収集させていただきながら支援対策をさせていただいております。本当に厳しい状況は、我々も非常に危惧し、感じておる次第でございます。

しかしながら、なかなか全体に、またみんなに対応できるような支援というのは、なかなか難しい状況がございます。

そしてまた、もう一つは、原因はやはりコロナの感染が一番根本にあるわけございまして、それをどのように止めていくかという中での対策・対応でございますので、非常にその辺が難しく、我々は解除、いろんなことをしようとしても、そんなことをしちゃあ、よそから感染者が来るんじゃないのかというような、また強い市民の要望もあることは確かでございますので、その辺は非常にどうすればいいのか、我々も非常に試行錯誤の中で取り組ませていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長の苦しいお立場、十分理解できます。その中でも、先ほど大嶋課長にもいろいろと説明いただきましたが、経済対策本当によくやっていただいたと思います。皆さん本当に感謝しています。こんなに長続きするって誰も思っていないんです。だけど、もう老舗であろうと何であろうと、もう倒産したり閉店したり休業したり、もうそういう店も出始めてますよね。やはりここを何とかして救っていく考え方。

先ほど東野さんのご質問にも答えられていましたけどね、駅北だけよけりゃいいって話じゃあないでしょう。この全国的な、糸魚川市全体で見たって、みんな不景気になっているところだね、何

を景気のいい話、ばんばんやってる。本当腹立ちます。

それから、市長、やはり今、官製談合問題であるとか、副市長の公職選挙法違反だとか、質問してる私が言うのもなんですが、そちらに気取られてしまってますが、本来あなた、選挙で市民に約束したのは、こうした経済対策や市の復興・発展なんですよ。そこをもっと全然出してこなけりゃ、もう市長としてのていをなしてないですからね。やるならそのぐらい肝を、同時進行ではねつけるぐらいのつもりでやってなきゃ駄目です、この件はね。

あとそれから、コロナの対策本部つくってるというけど、一体的なちゃんと連絡網やってるんですか。

それから、ちょっとまた苦言呈しますけど、教育委員会、特別警報下で部活中止の命令が出てるのに、なぜ市内中学校で運動会やったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

説明いたします。

国や県の指導を受けるというふうな部分のところは、十分糸魚川市も踏まえてるつもりです。

しかし、校内のコロナ対応の防止についての十分なる対応をしっかりと教職員、生徒、保護者、それぞれの連携の中で、ぜひ学校行事縮減の中なんだけれども、子供たちの夢や希望、元気を出すというふうなチャンスは、年間の行事の中でもなかなかないわけです。非常に苦しい決断だというふうに思いますけれども、やはり中学生3年生は、最後の中学校生活の思い出づくりにもなります。そんな意味合いで、総力を挙げてコロナ対応の万全なる態勢を持って、子供たちと教職員とが夢の実現に向かって精いっぱい運動する。そして、皆さんと一緒に汗を流しながら感動を味わう。そういうチャンスを今回は実現させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

誇らしげに言っていらっしゃいますが、教育長、駄目なんだわ。特別警報の中の例外をどこまで認めますか、じゃあ。例外情報教えてください。これとこれは例外だ。子供たちの夢をつくるために活動だったらいい。それを明確にしてください。だったら部活だってなんだってやりゃあいいじゃないですか。何で秋の高校野球の大会中止にするんですか。それならそれで基準ちゃんと言ってほしい。特例をつくっちゃ駄目なんですよ。そっから崩れていくんだ。オリンピックと一緒だよ。違いますか、教育長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

説明いたします。

例外をつくってはいけないというふうな議員さんの提言ですけれども、子供たちの教育活動のその中で可能性を見いだす、その最高の努力をしながら、コロナ対応の万全な対応をしながら、規模を縮小し、そして申合せ事項を徹底しながらそれをやること、そのことについては、私は例外ではないというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

対策本部長は、どなたですかね。今の解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり学校教育の中の一環で、要するに部外者は排除しながら、その中でしっかりと感染防止を行っていく学校行事の中の一つと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員に申し上げます。

通告には教育関連のことはないわけです。コロナには確かに関係はしておりますけども、できる限り範囲内にとどめるようお願いいたします。

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

議長、今、休憩中のまんまでいいけどさ。私の質問趣旨というのは、特にコロナの対策本部の中では、飲食店だけが時短の要求を食らってるんじゃないですよ。学校においては、部活動の中止だとか大きなイベントの中止というの也被る。じゃあその解釈の中で、学校教育現場だけが独自の解釈でやっていいのかということを確認してる。だから通告外質問にはならんと思うんですけど。

○議長（松尾徹郎君）

コロナには関係しておりますけれども、できれば項目として上げていただきたかったというふうに申してます。

○17番（古畑浩一君）

警戒警報出たの、後の話じゃないですか、こっちが通告書を出した後。するとコロナの中で関連して、今聞くしかないでしょう。そこはちょっと議長、寛大な処置を取ってもらわないと。要は、時節にずれちまうよ。

○議長（松尾徹郎君）

コロナの関連として、お聞きしたいのは十分理解しますが、であるならば、項目として上げてい

ただきたかったということを申し上げます。

○17番（古畑浩一君）

そりやおかしいでしょうが。これ完全に関連にできる質問じゃないですか。コロナ禍における特別警報は、コロナに対して出てる特別警報ですよ。それに対して何回も。

○議長（松尾徹郎君）

十分理解できます。

しかし、項目として、そこまで強く言われるのであるならば、項目として上げるべきではないですかということ言ってるんです。

暫時休憩をいたします。

昼食時限のため、再開を1時といたします。

〈午前11時54分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

休憩をお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時00分 休憩〉

〈午後1時01分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私がここで正したいのは、運動会やったかどうかじゃないんです。コロナ対策本部として、あまりにも急に出てきた新潟の警戒警報、これに対してしっかりと、じゃあ教育委員会も含めて、市民の生活や経済問題まで、ちゃんと対策本部として骨格をつくって対処したのかということがお聞きしたかった。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

コロナウイルス感染症対策の対策本部というものは、昨年から設置してございます。それで、市長答弁にありましたように、感染症対策本部の今までの主な対応内容という部分については、感染症そのものに対応する感染症が拡大の防止という観点が中心の本部だったということでございます。それで、経済対策等については、外部のほうの経済界の皆さんと、ちょっと名前は忘れたんですけども、経済界、金融界の方々と協議する中でいろいろ今までも経済対策を、市でできる精いっぱいのことをやってきたということでございます。

先ほど議員おっしゃったようにそういう部分は、確かに本部として弱い部分があったというふうには認識しておりますので、これからもう少しそういう部分も、本部の中の議論に取り込んで対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やはり県のほうの指導は示されて、そして運動会はすぐの日曜日だった。対策本部で検討する暇もなかったと、私も推察する。

ただ、やるのが悪にならないようにということだ。特例ではない、その部分は認めますよと。教育長の熱い思いは分かった。

ただ、一丁ことがあったら、あなたの首1つじゃ済まないということだ。それが組織というもんだ。教育委員会の確固たる信念があって、確固たる体制でやるのは、私は構わん。

ただ、それはちゃんと市長、市の対策本部の方針としてしっかりと、やっぱり行政のトップも教育委員会のトップも、これ合わせて市長なんです。だから、市長としてしっかりと、方針を決めてやっていく。

時短要請もそうですよ。やはり混乱している。それぞれの解釈で好き勝手やってる。だから、それをどっかで統一していかなければ、やはり秩序というものは守れない。本来のコロナ対策ということも達成できない。これはやはり対策本部として広い目でね、やっぱり泥縄では駄目です。

同情しますよ。国も県もみんないきなりですもんね。一番の市の窓口となる、市民の窓口となる市役所が一番大変だということも、私も分かる。

ただ、だからこそ試されるのは、危機管理能力であるというふうに思っております。そこはやはりしっかりとやっていただきたいと思いますが、本部長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおり、我々は待ったなしで対応していかなくちゃいけない問題、そういうところをやはり一番やっぱりつかれてくる部分でございます。そういうことで、やはり感染対策、また経済対策にしても今言ったように待ったなしで対応しないと一番最前線にいる方々が非常にお困りになる。その辺が一番の私の隘路なところでございます、そういう中で、例えば学校教育であったら積み重ねてきとる。今年で3年生で卒業してしまう、そういう人たちの気持ちも考えてやらないかんだらう。また、経済対策は本当にどこが一番困っておられるのか、我々今まで何度もやってきてるんですが、本当にそれが細部まで行き渡ってるのかどうか。そういった調査をしっかりとしていく中で判断していかなくてはいけないと思っておる次第であります。でありますから、今までのこの施策以上にこのコロナ対策は、急を要する、また、即決しなくちゃいけない部分もかなり多くなっておるわけでございます、結果的にうまくいったり、外れたりという間違ったりということも、これは起き得るんだらうと思っておりますが、最大限しそういうことのないように取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

災害対応並みに、やはり危機管理能力ですよ。危機感を持って、やはり臨んでいきたい。それで、市民に対してもやっぱり、まだ浸透しておりませんし、何がどうなのか分からない市民がおる。要するに混乱しております。これはやっぱり政治家としてしっかりとしたかじ取り、行政として責任持って取り組んでいただきたい。これを強く要望して、次の質問に入ります。

それでは、続きましてが、官製談合防止法等違反の発生。裁判から判決までの経過と処分、これももう一度かいつまんで、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

ご説明いたします。

市長答弁にもございましたけれども、本市職員が、昨年12月に入札を執行した新駅公衆トイレの整備工事に関しまして、業者、ここでいいますと猪又建設になりますが、工事価格を教示し、いわゆる予定価格でございますけれども、その価格に近い金額で落札させたということで、逮捕、起訴され、先日、8月27日に懲役刑が言い渡されたという流れになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これも担当課のほうから、初公判の裁判記録、それから裁判長の判決理由、これも資料頂きました。

そこで、今回の判決理由、簡潔で結構なんでね、裁判長の判決理由はどのようなものでしたか、

お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

まず、判決につきましては、久保田につきましては、懲役1年6か月、執行猶予3年という判決が出ております。

いわゆる刑の理由につきましてでございますが、いわゆる落札率が99%を超えており、競争入札の公正が損なわれたという程度は大きい。また、本件の犯行は、被告人兩名の間で繰り返されてきた同様の行為の一環であり、常習性も認められるということが、刑事責任を問われる部分で理由となっております。

また、久保田の理由といたしましては、動機の部分になりますが、入札が不調になることで工事の予定が遅延する事態を避けようとするということで、相手の求めに応じて犯行に及んだものであるということですが、動機は意欲的ではないであっても自ら公務員としての職責を顧みない安易な意思決定は、厳しい非難を免れない。久保田の刑事責任を軽視することはできないが、反省の態度も示していることで、今後、懲戒免職も見込まれることから、また、前科歴がないことも考慮して、刑を科したということでございます。そのような判決文になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ただいまの判決理由でも明確に示されているように、この裁判の傍聴記録によると、ほかにも官製談合、業者談合の可能性があると示しております。これについては、行政としてどう受け止めておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第1回の公判の中で、両被告、今となれば被告ではないんですけども、久保田と猪又建設の古川氏の証言の中では、そのような話があったというふうに私も聞いております。

ただ、現段階では、その証言の部分だけということで、その裏づけとなるものが、今の段階では、市のほうとしては分からないというところで認識しるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

一般質問で、保坂 悟議員の質問に答える形で、今後こういったことに対する、いわゆる継続的

に市として調査をする意向はあるのか、過去に遡ってということに関しまして、市長、在任中でありますから、四四、十六、一六年から一七年間にかけて調査をするおつもりはあるかという質問に対して、市長はすると言ってます。けど、今、総務部長は、すると言ってもできませんという答弁だ。ちょっと整理して、やるならやるで、どのようにやりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階であるかどうか、そういう事実があったかどうかは、証言だけだということで、はっきりとは市としては現段階では分からないという趣旨で、先ほど申し上げた次第です。

調査については、保坂議員の一般質問の質問にもお答えさせていただいたように、市のできる範囲、といいますのは、市としては捜査権がなく、調査権しかないということで、どこまでできるかは分かりませんが、市としてできること、例を挙げれば、被告人だった兩人に話、協力いただけるのであれば、その方から話を聞くというようなことから、まずは調査のほうを始めていくという部分かなというふうにならざるを得ないところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

公共工事の適正な入札や契約、これらに対する指標は、様々な省庁から出されております。これは林野庁の資料ですが、基本、疑いのあると思われるべき、例えば今回の場合、100%や99%、一概に全部が談合してるとは言えないものの、極めて談合の可能性が高い。こういう場合は、公正取引委員会等に調査を依頼することができます。これは調べてくださいね。行政だけでできる。特に当事者の市役所だけでできることは、かなり限られています。

しかし、これは全国的にもう何でしょうかね、人類有史以来ですか、袖の下を使って賄賂をやったり、みんなで談合したりするというのは、人間のさがなんだろう。

したがって、それに対応できるような法律や制度もたくさんあります。調べてみました。細かいことは、この後コンプラの特別委員会のほうでもお話ししたいと思いますが、こういうことが考えられる。

さて、ちょっと時間が行き過ぎてしまいましたので端折りますが、これも保坂 悟さんの一般質問の中で出てきて、非常に気になった点なんです、東京価格というのは何ですか。そして、糸魚川価格というものは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

お答えします。

裁判の公判の証言の中にあつた言葉だということですが、実際の建築と土木の積算にお

いて使用する単価については、それぞれの地域に応じての、やはり単価の差があるといったような意味での東京価格と糸魚川価格ということと理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

裁判の記録によりますと、大火のとき、いろいろな仕事が出てきたが、国庫補助の予算の形の中で、東京で全て設計がされてきた工事なので単価の違いが大分あり、入札のときに予算的に1割から1割5分ぐらい低くなっていたので、これがいわゆる東京価格だ。そして、なのでなかなか糸魚川の適正価格では無理だという形の中で、考え方を久保田さんに聞いたのが始まりだった。糸魚川価格と違うじゃないか。これが東京価格と糸魚川価格。これはまあ単語として覚えてほしい。

そして、東京の業者の設計と合わないとはどういうことかという裁判の質問の中で、大火の補助金の事業ということなので、副市長が就任されたが、東京は競争が激しいので低い数字になっていた。私たちも見積りもしたが、高くなった。しかし、火事と糸魚川のためということで頑張っってやっていきましょうということで、やってしまったと。それが合わなかったということだとなる。

しかし、このとき業者側が聞いたのは、入札価格だった。高い東京の業者と戦うなら、なぜここ最低価格を聞かなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

保坂議員の一般質問のときにも、都市政策課長のほうから少しお話しさせていただいたように、設計者は、いわゆる東京の設計者をお願いしたんだけど、実際に発注する段階では、その単価については糸魚川で現在使われてる価格、また、見積りについても糸魚川の事業者のほうへ見積りを依頼してということで、その点に関しては、私ら、なぜ古川氏がそういう証言をしたかという部分については、行政側としては非常に疑問だというふうに思っております。

それで、逆に言うと、逆というか今、最低制限価格をなぜ聞かなかったかという部分で、これは類推するしかないんですけども、今の古川氏の証言によると糸魚川の価格のほうが1割5分程度高くて、逆に東京価格のほうが1割5分程度安いよという認識はあるということで、何らかの価格を聞けば、その標準となる東京価格も分かるというふうに思ったのかなという、これはあくまでも私個人の感想でございます。あくまでも、なぜ聞いたかという部分については、逆ですね、最低制限価格を聞かなかったかという部分については、市としては分からないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

答弁に一貫性がないですね。五十嵐都市政策課長来てないか。何で私の質問に来てないのかね、それは置いといて。五十嵐都市政策課長は、保坂議員の質問に対して、いえ、私どもはちゃんと糸

魚川の価格に積算し直して出しましたと言ってる。これはどういうことですか。基本的には通常価格より1割から1.5割高く積算し直したということになりやせんですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど産業部長が申し上げたように、それぞれ公共土木なり、建築の単価、県なり国なりで決めてるそれぞれの単価については、それぞれの地域で、それぞれの価格が定められてるとというのが現状だということでございます。それで、先ほども申し上げたように発注する段階では、当然数量等については、設計者の数量をそのまま生かして、単価等については、先ほど申し上げたように糸魚川で使われる単価なり、糸魚川の事業者から見積りを取って設定したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

本当に総務部長は、分かりにくく答弁する天才ですね。基本には、要は、それではうちら手出せない。東京価格じゃ競走にならんということで、糸魚川価格にせり上げたんですよ。これは公正・正常な競争を阻害して、公平性を欠く行為。価格競争なら本来許されるもんじゃないんですよ。それは古畑、おまえの考え方だろうと言われそうですが、これは裁判記録にありますね。書いてありますね。本来、自由競争が働けば、もっと低い価格で落札されていたかもしれないが、その分、市民の税金が無駄に使われたと思わないかと。これは裁判側が聞いていることですよ。それに対して、いつも頭にあり、悪いことをしたと思ってる。自分の考えが古かった。警察には全てを話し、同じような犯罪が起きないように協力したいと言ってる。要は、これ犯罪行為なんですよ。それに糸魚川市が加担しているという事実ですよ、これ。説明してください。もっと分かりやすくね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど申し上げたように、いわゆる工事価格の積算というのは、先ほど申し上げたとおりにしたということです。それが、わざわざ糸魚川で高くしたとか安くしたとかということではなくて、国なり県なりの積算の基準に従って、今回の工事についても積算したということで、わざわざ高くしたとかということではなくて、適切な価格で積算させていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

どうもつじつまが合いません。ただ、これもここで長くやっていると時間がないので、これもコンプラの特別委員会の中で、ちょっと詳細をお聞きしたいと思ってます。

さて、検察側の求刑によりますと、やはり教示を繰り返していた。極めて悪質な犯行である。本件前から、本件と同様の行為を行ってきたものであり、常習的であると断罪すると言ってる。決めつけますよと言ってる。その結果の今回の判決だった。これはどうかしないと収集つかんでしょう。

今回が氷山の一角ではないかという指摘はたくさんあった。今回の裁判で明らかになったのは、確かにそれは氷山の一角であったということだ。じゃあこれをどのように調べて、市民に納得いくように説明しますか。分らんじゃすみませんよ。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

裁判では、久保田のほうがそのような証言をしとるということでございます。ですから、市といたしましては、調査の方法の一つとしては、先ほど申し上げたように、まずご本人にどういう趣旨でそのような証言をしたかという部分を確認するというのが、まず第一だというふうに思っております。その後、どういう調査をすればいいかという部分については、また、本人がどのようなお話をするかという部分によっても変わってくるかと思っておりますけれども、当然、過去の入札の資料がある部分については、そういう部分についても調査してまいりたいというふうに考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

調査する方針というのは分かった。市長もやると言ってる。私は、どう調査するのかと聞いとる。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、今ほど答えたとおり、まずはご本人の証言なりを聞いてみたいと。そこからどういう形でやったほうがよりいいのかという部分も含めながら、検討しながら調査してまいりたいというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

総務部長のマスク気になりますね。しゃべってるたんびにずれますからね、ちゃんとしたのをしてください。

さて、やはり今の答弁を聞いても、庁内でもんでないなというのが分かりますね。裁判記録をやっぱりしっかり分析して、どう対処して、何から順番に調査をしていくかというものがないです。

全然、今聞かれたから、私の考え方ではってつけ足したらいいぐらいだ。やはり市長、この辺は庁内でしっかりと対策と傾向といたしましょうかね、なぜこれが起こったのかということも含めて、しっかりとした対策委員会つくる必要があるんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の段階では、今、五十嵐総務部長がお答えしたとおり、それしか今分かっておりませんので、それをまずは調べて、その次の段階で、今ご指摘のような組織が必要なら、組織をつくってまいりますし、我々の今の段階の中で調査が進められるようなら進めていく、そういう考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やはり言葉に力もないし、検討を繰り返してきたという感じの答弁ではございませんね。やっぱりしっかりと方針が示せるように、それからスピード感がないですね。判決が出るまで、出るまでについて言って、判決が出た後もやっぱり明確な答弁ができていない。これは問題ですよ、しっかりやってください。

さて、処分の問題なんですけど、有罪判決となったらどうなるかということもよく言われてましたよね。これ久保田前係長に対する処分は、どのようなものですか。また、給料等の扱い、退職金等の扱い、どうなってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

久保田につきましては、8月27日付、判決のあった日ですが、同日をもちまして懲戒免職処分といたしました。懲戒免職でございますので、退職金につきましては、当たりません。

なお、逮捕されて以降の休職中に支払っておりました給与・手当等につきましては、市としては本人に返還を求めておまして、ほぼ今本人から同意を得られるような状態になっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回の裁判は、刑事事件ですよ。

もう一つ、2003年1月6日、ちょっと古いんですけど施行された官製談合防止法は、国や地

方自治体の職員が談合を教示したり、予定価格などの秘密を漏らしたりすれば、改善措置を求める権限を公正取引委員会に与える。また、各庁長、これは上のほうですよ、各庁長の大臣や地方自治体の首長は、談合に関わった職員に対して、速やかに損害賠償を求めなければならないとある。損害賠償を求めるお考えありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の判決出た押上駅のトイレの整備工事に関しましては、やはり私ら財務規則に従いまして、違約金というものを請求することといたしております。基本は10%という、請負額の10%を請求するという形になっております。その金額が、市が被った賠償額を超えるようであれば、損害賠償請求をしなければいけないということになりますけども、基本的には当時の、当時というか昨年の最低制限価格が下限が91%という部分で、そういう部分で10%の違約金を取るということになると、損害賠償の請求は少し、この工事に関しては難しいのかなというふうに感じておりますけども、どちらにしましても市の顧問弁護士等に協議しながら対応してまいりたいというふうにごえとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これはこの判断は難しいが、やはりこれだけ大きい、今度は損害賠償まで行くんだよと、職員も。それに関連した関連の会社もね。それから、談合というのは1者ではできませんよね。談合を幫助した側には、どのような処分していかれるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の案件では、逮捕、起訴、それで罪に問われたのが、業者側では猪又建設だけということで、そういう議員おっしゃるように相手がいなければ今回の部分は成立しないというふうに思いますし、証言の中でも相手方、今回その工事に参加する意欲のあったところに金額、自分たちと会社が入れる金額を教示したというような証言もありました。

ただ、そういう部分で刑事的な罪は問わなかったという部分もありますので、少しその辺は検討が必要なのかなというふうには感じておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

時間がなくなってまいりましたので、この問題もコンプライアンス特別委員会で、それから、例

のごみの焼却場の解体に関わるダンピングの問題とか、これも特別委員会のほうでお聞きしたいと。それから、せっかく近隣市町村の数字を出していながら、この細かい数字に対しても今時間がないので、これもコンプラのほうでやらせていただきたい。

さて、続きまして、(5) 藤田前副市長の公職選挙法違反による告発・引責辞任についての経緯と責任について、これも市長、この件やはり市長が病気入院中に特別委員会で、藤田副市長が辞意を表明したわけですね。これについてはいつ知って、そして今どのようにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、報告を受けましたし、その以前から、告発・告訴されたら辞意をする話は、本人がされておりましたので、そのように受け止めました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

人事案件について、なぜ藤田副市長が辞めたのかについて、議案のときにお聞きしましたよね、なぜ辞任されたのか。それについて明確な答弁がいただけなかった。もう一度お聞かせください。なぜ藤田副市長は辞めなければいけなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

市長の答弁にもありましたように、やはりコンプライアンス調査推進特別委員会の冒頭においておっしゃったことをもう一度お話しすると、藤田副市長のほうでは、市民や議会の信頼を損ね、市政に混乱をもたらしたことに強く責任を感じ、選挙管理委員会の決定を重く受け止め、さらなる市政の混乱を避けるために責任を取って職を辞するというをおっしゃったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

一言でいえば、引責辞任です。なぜそれをあのとき言えなかったのか、非常に不思議だ。

さて、市長お聞きますが、任命責任、そしてこれまでも織田副市長もそう、竹田教育長もそう、何か問題があるたびに、俗にトカゲの尻尾切りと言われるように次々と人事を刷新していかれた。しかし、市長、それで責任が全て済むとお考えででしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その都度、皆さんに報告させていただいたり、また、自分でその責任を、給与を減額しながら、その責任を取ってきた。そして、ただ責任ではなくて、やはり市民の信頼を回復するために努めてまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長にご質問させていただきますが、なぜ藤田副市長は、このような公職選挙法違反をしたとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に市長選挙、非常に私、米田にとって不利だと思われ、そのために皆さんに依頼したのだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこでしょう。藤田副市長は、それまで投票の近くになるまで、市長の危ないという情報が入るまでは、一切選挙活動はしてませんでした。じゃあなぜ、そこで急に彼は1階から4階まで、能生・青海には電話をかけて部・課長に依頼をしたんでしょうか、頼むねと。藤田副市長に最初に頼むねと言ったのは、米田市長、あなたでしょう。だから藤田副市長は動いたんだ。動き方が急過ぎますよ。じわじわ動いちゃあない。あたかも誰かに頼まれたか、命令されたかのような行動ですよ。これは藤田君、厳しいんだ。大変ですね。ああ頼むよと言ったが発端じゃあないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もこの件に関しては、他の議員にもお答えさせていただきましたが、私は一切、選挙で他の人に選挙活動をしてくれという依頼はいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

さて、私も市長も選挙人ですよ。私たちは、電信柱にぶつかっても頭を下げろと教えられてきましたよね。選挙の話になって厳しいんだわ、じゃあねじゃないでしょう、普通。厳しいんだわ、頼むねと。それから出た藤田さんの行動じゃないですか。藤田副市長に何回も聞いても、私は市長から頼まれてませんと繰り返してます。

あなた、記者会見、テレビ会見の中で候補者としてはありがたいと述べてますよね。藤田副市長1人を悪役にして、終わるつもりですか。彼は、誰のために今こんな目に遭ってるんですか。市長、男なら、そこは自分が責任取るべきことじゃないですか。知らぬ存ぜぬで、最後まで行くつもりですか。もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その依頼に対しまして、選挙の集票行動に依頼したことはございません。

ただ、その情報を立ち話の中で話をさせていただきました。確かに誰を、課長の皆様方に頼むねと言ったのは、主語は誰だと言われれば、私は当然、私だという捉え方をさせていただきました。候補者としては、非常にそのような行動をしていただいたことはうれしく思っております。逆に、他の人を応援したとしたら、私は非常に落ち込むぐらいの気持ちになったわけでありましたが、それはないだろうと自分自身は思っております。それぐらい具体的な話はしてないわけでありまして、そして、私は、その話を聞いたのは、一般質問で古畑議員が、一般質問の通告の中で初めて知ったわけでございます。

そのようなことで、確かに私にとって非常に藤田副市長は大変なご苦労をされたな。また本当に大変な思いをされとることについては、非常に私自身も悩む部分でございますが、しかし、私は選挙と、多くの皆様方からご支援いただいて、当選させていただきました。その答えを、それにどう応えていくか、これもやはりその気持ちに伝えていく一つだろうと思っております、糸魚川市での発展のために尽くすことが、いろんな選挙でいただいたご恩に報いることだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長、本当に久々にお会いいたしまして思ったことは、元気ないなど。最近もうフェイスブックの書き込みもやめたんですか。いろんな意味で弱ってるなという感じします、私は。私は、あなたのいつも元気のいいとこしか見てきませんでしたから、長い付き合いですもんね。心を病んどるな

という気がします。大変げっそりされましたね。それはなぜですか。あるんでしょう、胸に。藤田君1人を悪役にしてしまったという、自分の中で。私の推測ですよ。もう何回も違うって言うてるんだから、しつこいというんならしつこいって言ってもらっていい。この後、議案として市長の処分の問題も出てくる。だから、該当者の皆さんを退職させたり、首切ったり、懲戒免職にしたり、それで済むもう責任問題では、私はないと思うんですよ。

官製談合事件の問題もそうだと思う。多くの職員も市民も、いや久保田、ついてねえな、あいつってなってます。何でなら、ここの裁判記録にあるように、彼の前任者からやってたとか、長い間そういう風習があったということも書かれています。

ただ、そういう風習を是正してこれなかったのは、在任期間中の市長である、これもあなたの責任でしょう。

市長、私は本当にあなたに何の恨みも何もない、逆にいい思い出しかありませんよ。ただ、ここしばらくの行政運営や責任逃れのやり方は、私は好ましくないと思う。新しい副市長も誕生しました、井川さん。あなた、市長にノーと言えますか。ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

職制上では、私は市長を支える立場でございます。

ただ、法令に違反したり、間違ったことである場合は、しっかり進言するつもりでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

藤田さんも、市長には苦言を呈してきた側の副市長さんでしたよね。だから期待もしてました。イエスマンばかり周りに置いては駄目になるのも、市長もご存じだと思う。

でもね、市長、ここは私をはっきりと今回の一連の問題の責任をお取りになって、やはり私は進退をかけるべきだろうと思います。これは回答は要りません。なぜなら、市長、あなたが決めることです。多くの先輩たちが亡くなって、昔を知る人も少なくなってきましたが、一番下の後輩だと思って聞いてください。市民は多分、信頼回復を取り戻していくのは難しいことだろうと思います。

○議長（松尾徹郎君）

時間がまいりました。

○17番（古畑浩一君）

進退をお考えいただけることをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。